

2025 年度 白梅学園大学大学院 子ども学研究科修士課程
一般選抜 I 期 社会人特別選抜 小論文課題

受験番号		氏名	
------	--	----	--

下記の2つのテーマについて答えてください。

なお、答案用紙の冒頭に、各々「A 研究テーマ」「B 課題テーマ」と明記してください。

A 研究テーマ（必須）

本学大学院において、研究として取り上げたいテーマ・内容について、整理して論述してください。（文字数自由）

B 課題テーマ（選択）

次の2つの設問（1）（2）から1つ選び、選んだ設問番号を冒頭に記し、解答してください。（文字数自由）

設問（1）

こども家庭庁は、子どもや家庭に関する政策を一元的に推進するために、2023年4月に設立された日本の行政機関です。従来は内閣府や厚生労働省が担っていた子ども関連の事務を統合し、子どもたちの健やかな成長と家庭の支援を目的としています。

こども家庭庁の設立の背景には、いくつかの要因があります。そこでまずは、設立に至った要因について具体的に述べなさい。そのうえで、子どもたちの健やかな成長と家庭の支援に向けての具体的な方策として、どのようなものが考えられるか、こども家庭庁の各種施策を踏まえつつ、自らの考えを交えながら論述しなさい。

設問（2）

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、1989年11月20日に国連総会で採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に、この条約を批准しています。日本国内では、この条約の理念をもとに、一般財団法人地方自治研究機構によれば全国で91自治体が児童の権利条約及び関連条約を制定しています（2024年6月18日時点）。

そこで、現在の日本において、子どもの人権への理解はどの程度進んだのか、また、現状として考えられる課題は何かについて、自らの考えを交えながら論述しなさい。